

山口県議会2月定例会 笠本俊也一般質問要約

県議会の録画中継は
下記からご覧になれます
<http://bit.ly/1dhFZPB>

質問① 今後の地域農業を支える 農業法人等への 支援強化について

本県で設立された約300の集落営農法人では、施設の老朽化や法人構成員の高齢化が進み、維持存続が困難な事例も多数見受けられる中、県では集落営農法人連合体の設立を進めているが、合意形成が進まない関係者からは、「行政がもっとイニシアティブをとって提案・調整を」「後継者を育成する支援策づくりに向きあって」との要望もある。地域を牽引する強い農業経営体づくりに今後どう取り組むのか。

答弁 村岡知事

市町等の関係機関と連携して地域営農のビジョンづくりをサポートするとともに、その実現に向け支援体制を強化する。ビジョンづくりのサポート面は、地域の話し合い活動を加速するため、国が新たに創設した事業を活用しながら、県や市町の担当者が直接地域に向いて地元関係者との調整役を担う等、地域により添ったビジョン作成を支援し、集落営農法人連合体を目指す地域に対しては、県下に配置した連携推進コーディネーターが、県内の先発事例の紹介や法人間の課題の共有化等を行いながら、地域における合意形成を促進する。

模の需要喚起策「GoToやまぐち事業」を実施し、本パッケージと併せ、切れ目なく観光事業者の反転攻勢を強力に後押しする。

宿泊施設の高付加価値化等については、新たに開設した観光事業者向けの支援窓口を活用し、支援策の周知や働きかけに取り組み、宿泊事業者の積極的な設備投資につなげたところであり、引き続き現場のニーズ等を踏まえながら、適時適切な支援に努める。今後とも観光事業者に寄り添いながら、本県観光産業のV字回復に向け全力で取り組む。

長門地域でも交流人口や外貨獲得の重要な受入基盤であり、多くの地元雇用の受け皿でもある観光・宿泊事業者の皆様が抱える不安の声を多く頂戴しました。今後ともコロナ苦境に向き合って経営継続できるよう、あらゆる角度からの支援策を県議会観光議員連盟会長として提言していきます。

質問④ スポーツ振興における 競技力向上支援について



支援体制の強化面は、地域農業が直面する収益向上や担い手確保などの課題を一体的に解決できるよう、来年度、新たに「山口県農業経営・就業支援センター」を県に設置し、専門家の派遣や関係機関による伴走支援を行う。

またこの度、新規就業者向けの国の給付金制度が見直されたことを踏まえ、地域内での後継者育成が一層進むよう、本県独自に対象期間や支給額を拡充するとともに、機械・施設などの整備については、その内容に応じ活用できる事業等を提案する等、きめ細かな支援を行う。

担い手不足の農業を地域で経営していく取組が求められる中、地域や法人、個人が一層になって地域農業の未来図を描き共有し、目標に向けて経営基盤強化ができるよう、県が今以上にリーダーシップを発揮して、地域農業関係者に寄り添って理解を深めていく作業は不可欠。地元でも関係機関の動きが加速するよう声をあげてまいります。

質問② 農業用ため池の 整備について

地元防災重点農業用ため池の改修工事現場に伺った際、ため池はもとより、受益農地全体を見据えた農業用水確保の大切さを痛感。ため池の水が流下する河川や水路での葦荻茂や土砂堆積等、年々老朽化・荒廃化する河川や水路の流路確保は待ったなしの問題。管理者が異なる水

本県スポーツの競技力向上を進める環境づくりに関して、高等学校の強化拠点校指定等、有望競技の支援は進められているが、県観光スポーツ文化部が今以上にリーダーシップを発揮して、競技力向上に意欲のある優れた指導者の下での選手育成、教育部局等の取組とのリンク等、施策の中身を深堀りしていく必要があるのではないかと。県立高校で地域や地元企業が関わる成功事例の横展開や、多くの有望選手が入学し、卒業後も本県に留まっている周南公立大学の有望選手の確保等のノウハウを引き継がせていくことも大切。県・市町・指導者・選手等、全ての関係者が目標を共有していける施策推進に期待するが、スポーツ振興における競技力向上支援にどう取り組むのか。

答弁 三坂観光スポーツ文化部長

指導者養成や資質向上に向けて、お示しの通り、教育機関と十分に連携し、有望競技の強化拠点校等に対して、練習や試合の映像を基に、チーム戦略や選手ごとの課題を分析できるソフトを導入する等、より科学的な指導が行える環境整備を進める。また、全国トップレベルの指導者を招聘した研修会の開催や、有望な若手指導者を県外の強豪チームに派遣する等、県内指導者の指導力向上に向けた取組を積極的に展開する。選手に対するサポート面は、県体育協会の「スポーツ医・科学サポートセンター」に配置したフィジカル、メンタル、栄養の各分野の専門家が教育機関や医療機関と連携し、一層の取組強化を図る。

具体的には、運動能力や、コンディショニング、栄養状態等を可視化できるデジタル機器を導入し、部活動において選手の特性に応じた練習メニューを提供するとともに、医療機関とも連携し、オンラインを活用した個別相談を行う等のきめ細かなサポートを実施する。

利施設とはいえ、地元住民や市町等と連携し、受益農地全体の生産性が維持されるための計画的な取組が必要だが、用水系統全体を見渡した農業用ため池の整備にどう取り組むのか。

答弁 松岡農林水産部長

担い手減少や高齢化等を背景として、近年、管理が行き届かず、今後の生産活動への影響も懸念される施設が増加している現状を踏まえ、ため池と併せて用水の安定供給に欠かせない水路や取水堰等の機能保全の取組を一体的に強化していくことは重要。現在、計画的に実施している防災重点農業用ため池の整備に当たっては、市町や土地改良区等、施設ごとに異なる管理者とも連携しながら、用水路等の機能保全に必要な対策を検討・実施するとともに、施設の適切な保全管理に向けた体制を構築することとしている。対策の検討については、ため池改修等の実施計画を策定する段階で、用水の利用実態や今後の営農計画を確認するとともに、ため池から受益農地までの用水経路上にある各施設の劣化状況や通水能力

県内スポーツ選手・チームの活躍は県民のスポーツ振興、元氣創出に直結します。地域の特色あるスポーツの活性化に向けた支援や、実際に選手やチームの競技力向上に現場で向き合っている企業、大学、高校の指導者の現状を把握し、先を見据えた有効なサポートが必要と。県スポーツ部局の競技力向上にかけると本気度をこれからも注視していきます。

質問③ 商工会・商工会議所の 支援力向上について

コロナ禍の影響が長期化・深刻化する中、困難する事業者を県内各地域の最前線で支援する商工会議所等の果たす役割はますます重要で、地域経済を再生させるためには、国・県・市町の行う支援策をより広くよりスムーズに地域の事業者に浸透させ、実効ある支援にしなければならぬ。その施策自体が真に支援を必要とされている方々へ届けられなければならない。

事業者が一番近い相談窓口である商工会議所等が持つ力を存分に発揮できる環境を整えるための県支援は不可欠だが、商工会・商工会議所の支援力向上や指導環境づくりにどう取り組むのか。

答弁 小関商工労働部長

商工会議所等の人材確保・育成に向け、事業者支援の核となる経営指導員等の配置に係る経費を十分に確保するとともに、DXを活用した事業者の成長支援に関する研修経費の補助等、経営指導員等の資質向上への支援を行う。ウイズコロナ、アフターコロナにおいても施策を着実に実施するため、その実行部隊である経営

の調査を行う等、用水系統全体にわたる施設ごとの現状を詳細に把握・評価。その上で、施設の劣化状況と中長期的なリスクに応じ補修や更新、施設の統廃合等、適時適切な機能保全の対策を検討し、各施設管理者との役割分担の下で、地域ニーズを踏まえた整備を計画的に実施する。保全管理体制の構築については、地域ぐるみの保全活動を支援する多面的機能支払制度の効果的な活用や、こうした活動を行う組織の合併等による体制強化を推進する。

上川西地区等のため池整備の現場に立ち会いましたが、農業用水源となるため池整備にあたっては、ため池の危険除去という点だけではなく、用水系統全体を見渡した水路網の機能保全も併せて進めるべきです。ため池下流域での農業の維持向上に今後も積極的に動きま

質問③ やまぐち観光振興 支援パッケージの 充実強化について

やまぐち観光振興支援パッケージについて、需要喚起策である「旅たやまぐち割」や「やまぐち割引宿泊券」は、先月20日のまん延防止等重点措置の解除翌日から直ちに事業を再開するとともに、利用期間を延長し、長期間にわたって観光需要の喚起を図る。また更なる支援策として、新年度、国事業を活用した全国規

答弁 村岡知事

「社会経済情勢の変化等に対応した簡素で効率的な組織体制の構築」という考えの下、県では組織のスリム化や業務量の削減等を踏まえた定員管理を行う一方、児童虐待相談件数の増加や災害復旧への対応等、時々の行政課題や県民ニーズに対しては、出先機関に重点的な職員配置を行うなど、体制強化に取り組んできた。

特にコロナ感染拡大以降は、行財政構造改革の取組を一時凍結し、大きな負担が生じている保健所において、保健師の増員により体制強化を図るとともに、相談対応等の業務を積極的に外部委託する等、職員の負担軽減にも努め、また来年度からは、山口健康福祉センター防府支所を防府保健所に改組し、健康危機管理体制の一層の強化を図ることとした。

こうした体制整備に加え、感染者の急増等により業務がひっ迫する保健所には、他の所属職員を応援派遣し、保健師の補助業務等に充てる等、全庁を挙げた応援体制により対応中。また、農林水産部や土木建築部では、技術的研修の実施や定年退職した職員の再任用等により、専門的な知識・技能の継承に努め、災害等の発生時には、現場の出先機関に本庁等から技術職員の派遣や業務の一部支援を行う等、出先機関を支える対応を行っている。

このように出先機関が県民ニーズに十分応えるための仕組みやノウハウが、県庁の各分野に蓄積されてきていることから、今後ともこれらを積極的に機動的かつ柔軟に活用し、県民サービスの適切な提供に努める。

特にコロナ禍を契機に県事業推進の地域窓口である保健所等の出先機関の対応力や、県民の皆様に問われています。地域における県政発信や県民サービス提供のため、全庁を挙げてより効果的な相互応援体制が取れるよう、組織間の更なる強化を訴え続けてまいります。



昨年11月定例会で、本県観光の再生に向けた支援パッケージが成立し、観光事業者も今後への期待を高めていたが、年末以降のオミクロン株のまん延で状況が一変、経営者は頭を悩ませている。

本パッケージ支援期間は令和5年3月までだが、観光事業者のからは、支援期間延長や支援内容拡充に対し大きな期待を持っている。観光需要喚起策や、宿泊施設の高付加価値化等支援事業等を、今後も適時実施していくと同時に、業界に寄り添った支援をしていく姿勢を示すためにも、更にパッケージ支援を強化していく必要があるが、観光業の着実な再生に向けどう取り組むのか。

答弁 内海総務部長

県ではコロナの感染拡大に対応すべく、行財政構造改革を一時凍結し、財政面では様々な対策を打ち出しているが、こうした対策が県下くまなく効果を上げるため、組織間の対策も不可欠。特に、県民と接する最前線の県出先機関が、今後も県民の期待に十分応えるために、その体制・機能強化を図るとともに、緊急時には機動的な地域への応援体制がとれる等、出先機関を支える仕組みづくりが重要だが、今後県はどう対応していくのか。